

平成23年10月17日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

## 平成24年度予算の編成について

### 1 はじめに ～ 震災からの復旧・復興と新時代を築く礎の構築 ～

東日本大震災からの復旧・復興及び地域主権改革等に伴う本市地域づくりの命題に対し、その取り組みは、かつてない厳しい道のりといえよう。

負の境地から新たな発展過程へ、危機からチャンスへの転換等、地域づくりの総合的な事業主体である地方公共団体として、今こそ、主体的かつ具体的に何をすべきかが求められている。

計画・方針等の着実な立案・推進と、わが『香取市』にふさわしい積極的な事業展開を図るため、英知を結集し、新時代を築く礎を構築してまいりたい。

### 2 予算編成を取り巻く国等の情勢

我が国は、東日本大震災及び世界的な金融経済危機という二つの危機に直面しており、資源・エネルギーをはじめとする数多くの制約を克服し、経済社会の再生と国民一人ひとりが希望をもって前に進める社会を実現するため、持続的な経済成長軌道に乗せる新たな成長戦略を策定し、平成24年度予算の執行を含め、その実現を図っている。

また、財政面では、毎年度30から40兆円台という巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高が増加しており、機動的・弾力的な政策的対応が求められる中、政策的な余力を維持するため、歳出の削減、税外収入による増収及び、国債発行のあり方について十分な検討をしつつ、財政健全化に向けた取り組みを進めることとしている。

こうした中、経済財政の展望は、震災の影響により、2011年度の成長率が名目で▲0.4%程度、実質0.5%程度となり、震災復興施策が着実に実施されるにつれ毀損ストックの再建が進むなど、復興需要が増加し、2012年度には、名目、実質とも2%台後半の成長を見込んでいるほか、中長期的には、震災が成長を制約するリスクがあることから、早期立直りに取り組むとともに、円高への対応と産業空洞化を防止するため、自律的成長に向けた必要な改革を進め、デフレを終結し、2011年度以降2020年度までの成長率を、平均で名目3%程度、実質2%程度の実現が可能と試算している。

当面の財政運営は、「中期財政フレーム（平成23年8月12日閣議決定；平成24～26年度）」を遵守しつつ、最重要課題である東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本

部決定)」に沿って、別途管理の中で確保するほか、①新たなフロンティア及び新成長戦略、②教育（スポーツ含む）・雇用などの人材育成、③地域活性化、④安心・安全社会の実現という「日本再生重点化措置」に対して重点配分するとしている。

千葉県においても、平成 24 年度予算編成に向けた留意事項について、東日本大震災への対応、社会保障費への追加需要及び、経済情勢の悪化に伴う県税収入の大幅な減少などを踏まえ、持続可能な財政構造の確立に努めることを第一義としている。

### 3 本市の財政状況

本市の財政状況は、合併に伴う普通交付税等の優遇措置があるなか、歳出において、社会保障費等の増加があるものの、人件費等各種諸経費の縮減や整理・統合を図ることに加え、近年、国の経済対策等による特別措置が講じられたため、平成 22 年度決算など、良好な状態で推移している。

しかし、東日本大震災による復旧・復興経費が膨大であること、合併特例債活用事業等を含め、市債による事業執行額が大きいこと、中長期的な視点から、合併後の本市本来の財政規模等に見合った改革を急ぐ必要があり、とりわけ、合併算定替による普通交付税優遇措置の終了時期を見定め、その対応を計画的に進める必要がある。

また、人口及び税収の減少は、地方交付税を含む歳入財源の動向に与える影響が大きく、歳出の縮減に直結するほか、将来計画を含め、事業施策の優先順位及び年次計画の円滑な執行に大きな影響を与える。

加えて、地域主権改革と行財政改革が同時に進むなか、合併や一時的な経済対策等に伴う国・県の財政支援にも期限があるため、毎年、税財源の縮小という状況に直面しており、本市本来の適正規模による行財政運営に向けた改革をさらに進めなくてはならない。

したがって、災害復旧・復興施策を早期に行い、マイナスリスクを解消するとともに、諸計画の進捗状況や今後の事業執行計画を見据え、判明している諸課題について先延ばしせず、引き続き、事業推進体制と事務事業等の全面的な見直しを行うなど、実効性の担保と財政健全化に向けた取り組みを推進する必要がある。

### 4 予算編成の基本方針

来年度予算は、「香取市災害復興計画」の推進を第一義とし、行財政運営の計画的な執行を図るため、引き続き、「香取市総合計画」及び「香取市集中改革プラン」の実現に向けた予算編成に努める。

その際、災害復旧・復興施策の財源を別枠で確保すること及び、本市の新時代を築く後期基本計画へ引き継ぐ事業等を見定めることを念頭に置き、義務的経費を含め、既存施策を抜本的に見直し、その廃止、縮小、更新を進めながら、市行政として、いま、何をすべきかを再確認し、実効性の高い新たな施策展開を積極的に図るなど、諸施策の選択と集中をより一層明確にすることを目指すものとする。

つまり、必要に応じ、震災前までの事業執行計画を見直し、無理がなく持続可能な

行財政運営の推進を図ることとする。

また、現在、国・県における予算編成の詳細が明らかでないため、関連事項が判明した時点において、本市に有効な施策として取り入れができるよう、弾力的な予算編成に配慮する。

来年度における重点施策は、特に、災害復旧・復興施策について、平成 23 年度中の補正予算等と一体的かつ連続的に編成するほか、実施期限が延長された合併特例債活用事業の計画的な展開を図るなど、限られた経営資源を最大限に活用しながら、本市総合計画に基づく「平成 24 年度実施計画」に位置づける諸施策を効率的かつ計画的に推進していくこととし、そのための効果的な予算配分に努めることとする。

このほか、事業施策の推進にかかる留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

#### (1) 災害復旧・復興施策の実施

一日も早い災害復興を目指し、災害復旧事業の計画的な実施を図るとともに、本市の新しい成長発展の礎を築く復興施策を積極的に展開するため、「香取市災害復興計画」の各事業について、来年度通常予算の調製を図りながら、平成 23 年度補正予算の編成を含め、一体的かつ別枠で所要額を措置する。

#### (2) 雇用機会の創出と人口増加施策への取り組み

震災復興を踏まえた本市新時代の礎を築くこと及び、持続的な行財政運営を確立するため、企業誘致等雇用機会の創出と、交流人口を含む人口増加施策について、本格的なチャレンジと具体的な取り組みを展開するため、都市づくりや農村づくり、各種基盤整備を含めた総合的な施策立案のもと、関連経費の計上に努められたい。

#### (3) 市民の笑顔向上施策の展開

本市の置かれている状況が厳しい今だからこそ、これまで以上に市民の笑顔につながる施策の展開を図ってまいりたい。市民窓口対応の更なる充実及び、サービス提供後のフォローアップを含め、総合的かつ横断的な保健福祉医療サービス提供体制を確立するほか、市民生活や活動と関わりの強い各種ソフト事業の高度化を図るなど、「市民の笑顔倍増」をキーワードとした諸施策の充実を検討されたい。

#### (4) 本市総合計画における重点プロジェクトの推進

市総合計画に位置づけている 3 つの重点プロジェクト（①にぎわいのまち、②子育てのまち、③協働のまち）については、その具体的な推進方策を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

また、継続等の以下の事業施策について、その推進を図ることとする。

- ・市税等コンビニ収納の実施
- ・リサイクル拠点施設整備事業
- ・各公共施設適正配置計画の推進及び耐震改修事業の実施
- ・大戸団地大規模改修事業
- ・仮称小見川市民センター整備事業
- ・学校給食センター統合整備事業
- など

(5) その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、上位計画等の位置づけを明確化し、適宜、本市にふさわしい部門別計画等の作成を行うとともに、その推進体制を充実されたい。

② 合併特例債の計画的な活用

適用可能期限が延長されたため、行財政運営上、無理のない事業執行計画を再構築しつつ、より実効性の高い事業執行に努めるほか、継続事業を含め、合併特例債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、広告収入等、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、いわゆる債権処理対策の確立を含め、適正な歳入確保方策を立案・検討のうえ、予算に反映されたい。

④ 歳出適正規模の確立

経常経費等の合併による縮減効果について、引き続き、具体的な措置を検討の上、その実効性に努められたい。特に、本市の規模に見合った諸経費・諸事業の執行に留意し、その縮減効果を的確に反映すること。

また、歳入一般財源の減収が著しいため、事業実施に当たり、経常経費の支出増を伴う案件は、事業執行計画そのものを見直すなど、総合的かつ継続的な財政健全化方策（既存施設の有効活用、施設統廃合等）を十分に検討の上、予算要求に当たられたい。